

1 下水道使用料改定

(1) 下水道使用料表

(1 か月当たり、税抜)

種別	区 分		西条市統一	西 条 地 区		東 予・丹 原 地 区	
			改 定 後	改 定 前	差 額	改 定 前	差 額
一般 汚 水	基本使用料	10m ³ まで	953円	707円	246円	800円	153円
	超過使用料 (1 m ³ につき)	10m ³ を超え 20m ³ まで	103円	76円	27円	90円	13円
		20m ³ を超え 30m ³ まで	112円	83円	29円	100円	12円
		30m ³ を超え 50m ³ まで	123円	91円	32円	115円	8円
		50m ³ を超え 100m ³ まで	136円	101円	35円	135円	1円
		100m ³ を超えるもの	150円	111円	39円	155円	△5円
湯 屋 汚 水	基本使用料	10m ³ まで	953円	707円	246円	800円	153円
	超過使用料 (1 m ³ につき)	10m ³ を超え 20m ³ まで	103円	76円	27円	90円	13円
		20m ³ を超え 30m ³ まで	112円	83円	29円	100円	12円
		30m ³ を超えるもの	38円	28円	10円	30円	8円

○水道水使用（検針水量）の場合の下水道使用料表

(量水器の検針水量に基づき算出)

(1 か月当たり、税込)

使 用 水 量	西条市統一	西 条 地 区		東 予・丹 原 地 区	
	改 定 後	改 定 前	差 額	改 定 前	差 額
10m ³	1,040円	770円	270円	880円	160円
20m ³	2,180円	1,610円	570円	1,870円	310円
30m ³	3,410円	2,520円	890円	2,970円	440円
40m ³	4,760円	3,520円	1,240円	4,230円	530円
100m ³	13,590円	10,080円	3,510円	12,920円	670円
500m ³	79,590円	58,920円	20,670円	81,120円	△1,530円
1,000m ³	162,090円	119,970円	42,120円	166,370円	△4,280円

○地下水使用（認定水量）の場合の下水道使用料表

(世帯人数による認定水量に基づき算出)

(1 か月当たり、税込)

使 用 水 量 (認定水量)		西条市統一	西 条 地 区		東 予・丹 原 地 区	
		改 定 後	改 定 前	差 額	改 定 前	差 額
1人	8m ³	1,040円	770円	270円	880円	160円
2人	16m ³	1,720円	1,270円	450円	1,470円	250円
3人	24m ³	2,670円	1,970円	700円	2,310円	360円
4人	28m ³	3,160円	2,340円	820円	2,750円	410円
5人	32m ³	3,680円	2,720円	960円	3,220円	460円
6人	36m ³	4,220円	3,120円	1,100円	3,720円	500円

（２）量水器使用料表（地下水使用の事業所等が対象）

（１か月当たり、税抜）

口 径	西条市統一	西 条 地 区		東 予・丹 原 地 区	
	改 定 後	改 定 前	差 額	改 定 前	差 額
13ミリメートル	60円	0円	60円	60円	0円
20ミリメートル	110円	0円	110円	110円	0円
25ミリメートル	120円	0円	120円	120円	0円
30ミリメートル	180円	0円	180円	180円	0円
40ミリメートル	260円	0円	260円	260円	0円
50ミリメートル	1,000円	0円	1,000円	1,000円	0円
65ミリメートル	1,200円	0円	1,200円	—	—
75ミリメートル	1,300円	0円	1,300円	1,300円	0円
100ミリメートル以上	1,700円	0円	1,700円	1,700円	0円